

## (仮称) 彦根市茶の湯条例制定に向けた取組みについて (経緯)

### ○条例制定を求める請願書の採択

「彦根市茶の湯条例」の制定を求める請願書が市議会に提出され、令和3年2月市議会にて全員一致で採択される。

### ○条例策定に向けた取組み

請願書の採択を受け、市において条例策定に向けた取組みを進める。

(仮称) 茶の湯条例の制定にあたっては、請願における「直弼公の茶の湯の精神を生かした茶の湯文化の発信」、「地元の茶の湯関係者や各種機関・団体等が一丸となり、茶の湯文化を広め、彦根の教育・文化・観光・産業等を活性化させた新しいまちづくり」、「一期一会の精神を彦根から世界へアピールする」という趣旨を踏まえ、本市の観光産業、教育、文化など多方面から条例に求める内容や範囲を整理する必要があるため、まずは市役所内の関係部局が連携のうえ、整理・検討を進めた。その後、外部有識者を交えた「(仮称) 彦根市茶の湯条例策定委員会」を発足し、条例案の策定に取り組むこととした。

### 【令和3年度】

関係部局からワーキングメンバーを選出し、請願の趣旨を読み解くとともに、各施策の整理や調査研究を進め、条例素案（骨子）を作成した。

### ・ワーキングメンバー会議

「(仮称) 彦根市茶の湯条例」を制定することを目的として、本市における茶の湯条例の制定の意義、基本理念や市政全般との関係についての整理・検討を行い、条例素案（骨子）を作成する。

|              |                |            |
|--------------|----------------|------------|
| : 令和3年11月26日 | 第1回ワーキングメンバー会議 | 経緯と請願趣旨確認  |
| : 令和3年12月20日 | 第2回ワーキングメンバー会議 | 条例趣旨等検討    |
| : 令和4年1月28日  | 第3回ワーキングメンバー会議 | 条例骨子作成     |
| : 令和4年2月28日  | 第4回ワーキングメンバー会議 | 骨子修正・委員会検討 |

## 【令和4年度】

外部有識者を交えた「(仮称)彦根市茶の湯条例策定委員会」を発足し、令和4年度中の条例制定を目指して取組む。(素案策定→意見公募→条例案議会上程)

### ・(仮称)彦根市茶の湯条例策定委員会

茶の湯条例の制定の意義、基本理念、盛り込むべき内容等について検討を行い、「(仮称)茶の湯条例」の素案を作り、市長に提案するため、策定委員会を立ち上げた。条例の素案を作成後、市民に意見公募を実施し、必要な修正を経て、再度最終案を市長に提案することとする。

: 令和4年6月1日 第1回会議

…請願書の内容を共有し、条例の趣旨や構成について検討いただいた。

: 令和4年7月28日 第2回会議

…直弼の文化人としての位置付けや一期一会の精神の本質を共有し、条例の目的に組み込むことが検討された。また、関係者の役割等についても検討された。

: 令和4年9月28日 第3回会議

…前二回の会議の内容を踏まえ、井伊直弼公の文化的功績を見直すためにも、茶の湯全体に共通して重要な考え方である「一期一会」のこころを通して井伊直弼の文化人としての偉大さを広め、かつ、世界に共有しうる普遍的な価値観として「一期一会」を彦根から内外に発信することが肝要であるとの結論がなされた。

### ○(仮称)彦根市茶の湯・一期一会条例 素案の作成と意見公募の実施

策定委員会での検討により、「本市における茶の湯・一期一会の文化の継承、定着および普及の促進を図るため、基本理念ならびに市、茶の湯関係者および市民等の役割を明らかにし、もって市民の心豊かな生活の実現および歴史と伝統を生かした文化の香り高いまちの実現に寄与すること」を目的とし、「彦根に受け継がれてきた茶の湯の歴史、伝統、様式等および井伊直弼公が茶の湯の研鑽の中で到達した「幾度同じ出会いがあったとしても、この場を一生に一度限りの機会と捉え、真心をもって相手のことを思いやり、行動する」という一期一会の精神に注目すること」を理念として、条例素案を作成し、市民に意見公募を実施する。